

松島町教育委員議事録（令和4年11月定例会）

- 1 招 集 月 日 令和4年11月25日（金曜日）
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、鈴木康夫委員、安倍七恵委員、佐藤晴子委員、小澤晴司委員
- 4 説明のため出席した者
千葉忠弘教育次長兼課長、岸淳一学校教育班長、土井弘通生涯学習班長、
赤間香澄中央公民館長、熊谷賢学校給食センター所長、三品隆教育指導専門員、金津晶子学校教育班主査
- 5 議 事 日 程
 1. 開会 令和4年11月25日（金曜日）午前9時30分 開会（録音開始）
 2. 前回委員会の議事録の承認
 3. 議事録の署名委員の指名 鈴木委員・安倍委員
 4. 報告事項
 - (1) 一般事務報告
 - (2) 教育長報告
 5. 議事
 - 議案第10号 松島町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について
 - 議案第11号 指定管理者の指定について（松島町B&G海洋センター及び松島町民グラウンド）
 - 議案第12号 令和4年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について
 6. 協議事項
 - (1) 令和4年12月定例会について
日程案：令和4年12月23日（金）午前9時30分 松島町役場3階 301会議室
 7. その他
 8. 閉会

6 議 事 録

1. 開会 午前9時30分

〔金津主査〕皆様、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

これから松島町教育委員会会議令和4年11月定例会を開会いたします。

開会の挨拶を内海教育長より、お願いいたします。

〔内海教育長〕はい、皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）

朝晩本当にめっきり寒くなってきて、非常に厚い布団が恋しくなっていますが、委員の皆さんは健康とか大丈夫ですか。子どもたちのほうにもコロナが出ております。集団とかではございませんけれども、ただ、宮城県自体が4,500人くらいになつたりしていますので致し方ないかなど、2学期のまとめをしっかりと冬休みに入っていければなと思っております。冬休みまで残すところ1か月ちょっとになりましたので、しっかり学習をまとめて休みに入らせたいと。幼稚園のほうについては12月3日、生活発表会がございまして、それが終わると大体冬休みモードというふうになります。今日もひとつよろしく願います。

以上です。

〔金津主査〕ありがとうございました。

2. 前回委員会の議事録の承認

〔金津主査〕続きまして、2番、前回委員会の議事録の承認につきまして、10月定例会の議事録について配付のとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

定例会終了後、署名をお願いいたします。

3. 議事録の署名委員の指名

〔金津主査〕続きまして、3番、議事録署名委員の指名となります。

今回は、鈴木委員と阿倍委員を指名いたします。よろしく願います。

4. 報告事項

(1) 一般事務報告

〔金津主査〕続きまして、4番、報告事項に移ります。

(1)一般事務報告について、学校教育班から願います。

〔岸班長〕はい。それでは学校教育班の行事報告からご説明いたします。

資料1ページになります。

主な行事について説明いたします。

11月1日、松島町内通学路合同点検を実施しております。国道、県道、町道の道路管理者、それから塩釜警察署交通課、町総務課環境防災班の職員、それから各学校の先生方に参加していただいて実施をしております。学校から上がってきた危険箇所のうち、国道や警察署が所管している部分を中心に現地を確認しております。横断歩道の設置要望とかにつきましては、法律上設置できない箇所もありまして、そちらについては警察署の職員の方から説明していただいて、代案として白線の補助線を引いたり看板の設置といった安全対策の代案を説明していただきまして、各担当の管理者の方と安全対策の確認をしております。

時間の関係で全部の箇所を確認できておりませんが、そちらの確認できない場所につきましては、主に町道になりますので、今後建設課等と時間調整しながら別途確認していくこととしております。対策の検討結果につきましては、取りまとめ次第、学校へ報告していく予定となっております。

続いて11月8日火曜日、第2回松島町ICT教育推進協議会を実施しております。こちらは、ICTのマスタープランの内容確認と、その進め方について協議しております。マスタープランは6つのステップで、町で導入している端末機器・アプリの基本操作から活用法まで学べるようにしていきまして、その他に情報モラルについても研修するようにしております。1ステップ大体50分程度の内容にしていきまして、学校の先生方の状況を見ながら10分から15分のミニ研修を三、四回に分けて行うこともできるようにしております。

続いて14日から22日まで、東北福祉大スクールソーシャルワーカー実習生5名の受入れを行っております。各小中学校での活動のほか、もみの木教室の活動にも参加していただいております。

17日、第1回人事ブロック会議が町文化観光交流館で行われ、利府、七ヶ浜、松島の全ての小中学校の校長先生に集まっただきまして、仙台教育事務所の方と面談を行っております。行事報告については以上となります。

続いて行事予定です。資料2ページになります。

主なものについて説明させていただきます。

まず、12月2日から6日まで12月定例議会が開会となります。提案予定のものにつきましては、この後審議していただきますので、よろしくお願いたします。

3日土曜日、先ほど教育長の話にもありましたが、町内各幼稚園で発表会が行われます。

1点抜けているものがありまして、12月6日火曜日ですが、小中ふれあいタイムが実施されます。こちらについては毎年行っているんですけども、中1ギャップの軽減を図るため、町内の小学6年生全員が松島中学校に行つて、授業参観や中学1年生と交流する予定となっております。

続いて12月23日金曜日、各小中学校で2学期の終業式が行われ、約2週間の冬休みに入る予定となっております。学校教育班からは以上となります。

〔金津主査〕続きまして、学校給食センターからお願いいたします。

〔熊谷所長〕はい。行事報告の前に教育委員の皆様にご報告がございます。

先週18日金曜日、松島中学校のご飯の中に直径4ミリほどの金属のような球体2個が混入する事案が発生しております。幸いにも、発見した生徒は口には入れる前でありました。同日、宮城県及び保健所等関係機関への報告を行ひまして、保護者には通知文並びに一斉メールでお知らせをいたしました。同日、夕方からそのご飯の納入業者と給食センターが保健所の立入検査を受けまして、施設内での異物混入の可能性は非常に低いという判断をされまして、その後施設の設備を再点検した上で、21日月曜日からの給食を通常どおり提供することに決定いたしました。児童生徒の保護者には、19日土曜日に一斉メールでその旨お知らせしております。現在は、納入業者並びに給食センターでは従業員等の注意喚起を行ひまして、同様の事案が発生しないように給食を提供するように努めております。

改めまして、3ページ目をご覧ください。

行事報告のほうさせていただきます。10月29日から11月25日までの期間の行事につきましては、11月11日金曜日、宮城県学校給食会が行う立入検査に同行しまして、本年の4月から本町の学校給食の米飯加工委託工場となっております大崎市古川にありますきゅうせい堂に行つてまいりました。施設内は精米機や消毒保管庫などの機器類を含め衛生管理が徹底され、清潔感がございました。新米につきましては、11月14日月曜日から提供しております。

続きまして、行事予定につきましては12月23日金曜日、先ほどの報告であったように2学期の終業式、冬季休業前の最後の給食の提供日となっております。予定としましては、1月11日から再開する予定となっております。

以上となります。

〔金津主査〕それでは、学校教育班及び学校給食センターの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

佐藤委員

ご報告ありがとうございました。4点お話しさせていただきます。

1点目は、通学路点検をしていただいたということで、こちらまさにやっていたことを感謝しております。それで、今後につきましてはPDCAサイクルですので、チェックしたものを次にアクションということで、引き続き確認のほうをお願いしたいと。何か出てきたことにつきましては、その都度迅速に対応をお願いしたいと思います。

2点目は、幼小連携とそれから小中連携についてです。幼小連携につきましては、11月22日に一小と一幼で地震火災の避難訓練、合同で行ったということで、まさにこのことが幼児と、それから児童の交流につながっていると思いますし、いざというときに備えていると思います。

また、12月6日に小学生と中学生のふれあいがあるということで、まさにこれは中1ギャップ等にも関わりまして非常に重要なふれあいであると思いますので、対応のほうを引き続きよろしくお願いたします。

3点目です。感謝の心ということで一幼から五幼までが、それぞれ松島消防署の方、いつも守ってくれてありがとうということとか、それから品井沼の駅のほう、それから郵便局のほうにそれぞれありがとうの気持ちを伝えたということで、こういった幼児期からの教育で、感謝の気持ちを、自分たちの生活に関わってくださっている方への感謝の気持ちを表すというのは、とても重要なことというふうに思いましたので、引き続き継続いただければと思います。

4点目は、異物混入の件で質問です。1つは、それは一体何なのかというところが疑問点としてありますので、そのことについて何か情報がありましたらお教えいただきたいと思ひます。

また、調査については今回でもう打切りということになるのか、今後につきましてお聞かせ願えればと思ひます。

以上です。

熊谷所長

対象物の調査に関しましては、今の時点ではこちらは管轄としまして2つの保健所がありまして、今の段階で松島は塩釜保健所のほうに提出しておりまして、次は大崎保健所のほうに物が行きまして、あと納入業者が検査機関のほうに提出して、何であるかという分析をする予定になっておりまして、ちょっとまだその物が届いていない状態ですので来週以降で、あと検査期間も場合によっては1週間から2週間は要する場合もあるようですので、それをもちまして何であるかという判明はする予定になっております。

あと、調査に関しましては、混入する経路に関してはその日に、夕方からずっと入っておりまして、ご飯とあとスプーンも可能性があったので、給食センターも立入り入ったのですが、その時点ではもう何かは分からないとはしても、その物自体が両方の施設で扱っている物ではないと、機械類にもありませんし、こういう物は存在しないというところで、異物としての混入は今後発生の見込みは少ないということで判断をしております。その後の、それ以上の調査というのは今のところは予定はしていません。

以上であります。

佐藤委員

では、保健所のほうで引き続き検査はしていただくということなんですね。

熊谷所長

そうですね、物自体金属なのか何なのかというのをはっきりとさせる予定ではあります。

佐藤委員

分かりました。では、引き続き対応のほうよろしく願いいたします。

以上です。

安倍委員

ご報告ありがとうございました。通学路の点検等々、ありがとうございます。実は昨日の役員会もその点で、かなりどういう形で見ていくかということをお話し合っていました。やはり、メインな通学路とメインなところは重点的に役員のほうでも見回れるけれども、みんなが分かれていくところの先をどういうふうに見回っていいかがやっぱり分からないということで、小学校のほう連携を取って見ていくこと、そしてやっぱり確認をしていくこと、そして自分たちでできることと、お願いしなければいけないことをつくり上げていかなければいけないという形になりましたので、今後、ご協力をお願いすることもあるかと思ったり、その後どうなったかというご連絡をいただいて、こちらでどういうふうに動けるかということも一緒に、町の方たちと動けることを一緒にやっていけたら、安全を守っていけたらいいなと思っておりました。そのときにちょっと出たのが、松中の先の愛宕駅のところが一通になる時間帯があるということが分かっていないため逆走する人がいるという話をご近所の方から実はあって、松中のほうで看板を保護者と文化部でちょっと作って置いて、保護者とかもしくは練習試合に来た方とか、そういう形に使えるようなものをするという話になったときに、やっぱりそこは松島中学校でどうすることもできないし、保護者たちでもどうすることもできないし、やっぱり町から関係機関に呼びかけしてもらいたいです。何か大きなことが起きれば、もしくは何かを設置ということはしてもらえないかもしれないですけども。あそこの周知というか、やっぱり子どもたちや高校生も歩くし、結構朝の時間帯通行者が多いので、ちょっと心配だねということで気にかけていただきたい、呼びかけていただきたいことを言われたと同時に、やっぱり敷地には看板は置けるけれども、そうではないところに置いていいのかどうか分からなかったんで、そういうところも一緒に今後、ご協力をお願い申し上げます。

一応、晴子先生の4点目に関わることなんですけれども、ご対応いろいろありがとうございます。ただやはり、施設等々どうもなかったということがまず安心で、子どもが口にしないでけがをしなかったということが不幸中の幸いというか、カレーだったので、下手したらということも考えられたので、ちょっとぞっとしました。役員の方たちと話をして、何が原因なんだろう、子どもたちは安心して食べられるんだろうか、学校からも同じようにメールが届いているけど、学校はその内容を納得しているんだろうかという話になりました。機材等々は大丈夫との確証が得ていることは文面から分かるけれども、では何だったんだろうというのが残りました。ご飯に限らずパンでも何でも可能性的にはゼロではないので、今後こういうことがないように思うのと、あと子どもたちも気をつけて食べなければいけないのかなと思うと何か悶々としてこれは違うなと感じています。まず作ってくださっている関係機関等と、これからもこういうことのないように今まで以上に気をつけていただきたいと申し上げるしか、今はないのかもしれないですけども、よろしく願いしたいと思ったりします。

以上です。

鈴木委員

今の点、気になるのは過程の報告、事実の報告をしたというのは、これは絶対大事なんだけれども、このまま放っておけないと思う。保健部で何か分かったにしたって、材質が分かったとしても、混入経路というか、どこでというのはやっぱり何か分からないと、家庭での対応の仕方が、今後どう対応していくか、放っておけないような気がします。このまま分からず、材料は金属の何であったというのは分かったにしろ、どこで混入したか分からないと、いつまでも教育委員会で何対応しているんだということになるので何となく気になります。引き続きこの問題は結果が出て、検討したいと思います。対応よろしく願いいたします。

〔金津主査〕 そのほかございませんでしょうか。

それでは、続けさせていただきます。生涯学習班よりお願いいたします。

〔土井班長〕 はい。では生涯学習班の行事報告並びに行事予定のほうをご説明させていただきます。

資料の4ページのほうをお開きいただければと思います。

主なもののみご説明させていただきます。

まず、11月7日、第2回の社会教育委員の会議を開催しておりまして、こちらのほうにつきましては松島まると学、これまでやってきた内容の事例のほうをまとめまして、それから研修のほうをさせていただいているところでございます。

11月10日、11日に松島中学校の職場体験の受入れということで、松島中学校の2年生、男子生徒1名、女子生徒1名、それぞれ2名、生涯学習班のほうで受入れをしまして、学芸員がやっているような仕事について体験をさせていただいたところでございます。

11月10日でございます。クイーンズ駅伝のコース整理員の説明会ということで、行事予定のほうでご説明させていただく部分もございしますが、今度の日曜日のほうに、第42回の全国実業団対抗女子駅伝競走大会が交流館を12時15分スタートで開催されるところでございます。その沿道警備のほうに、体育協会のスポーツ団体のご協力をいただきながら、うちのほう今64名、張りついでいただくところなんですけれども、こちらのほうの対象者に対しての説明会をさせていただきました。今年度は、ちょっとそういった団体さんの負担を少し軽減したいなということで、企業団体さんも18名ほどご協力いただけることになりまして、実施のほうに至っているところでございます。

続いて11月14日が松島まると学の歴史めぐりということで、第五小学校のほうの6年生が海岸地区一帯を歩いております。

あと、11月15日、17日、こちら松島第一小学校の4年生なのですが、品井沼干拓学習のほうを、一小さんは人数が多いので、クラスごと2回に分けて実施しているところでございます。

行事予定でございます。先ほど申し上げました27日、今度の日曜日ですけれども、クイーンズ駅伝のほうがございますので、教育委員の皆様も、もしよろしければ沿道もしくはテレビで声援よろしく願いできればと思っております。

12月3日、4日、みやぎジュニア・リーダー交流会ということで、県内のジュニア・リーダーの交流会が花山青少年自然の家で開催される予定となっております。本町からは中学1年生の2名が参加していただきます。

最後になります。12月23日につきましては、第3回の松島まると学の推進委員会ということで、各学校の先生方と2学期までにやった松島まると学の振り返り、あと3学期に向けての調整等を行っていただくところでございます。

以上でございます。

〔金津主査〕 続きまして、中央公民館お願いいたします。

〔赤間館長〕 はい。5ページのほうをご覧ください。

10月30日曜日ですが、松島町文化観光交流まつりが開催されまして、1,500人ほどお集まりいただきました。参加いただきました教育委員の皆様におかれまして、ありがとうございます。

次に、11月10日、11日ですが、松島中学校の2年生、職場体験受入れということで勤労青少年ホーム図書室におきまして、図書室の仕事を学ぶという体験をさせました。

あと、11月16日、24日になりますけれども、来年の1月8日の成人式の式典に向けまして、実行委員のほうの打合せを行っております。今年度の実行委員は8名となっております。

続きまして、行事予定になります。12月2日、13日に予定しておりました書を楽しむ講座でございますが、こちらのほうは定員に達しなかったため中止となっております。

12月4日曜日ですが、令和4年度松島町分館長・主事・会計移動研修会を予定しておりましたが、昨日、部会

長と会長及び事務局のほうで県内のコロナの感染のほうの急増に伴いまして、打合せを行いまして、こちらのほうも中止ということになりました。

以上でございます。

〔金津主査〕 それでは、生涯学習班及び中央公民館等の報告について、ご質問等ございますでしょうか。

(2) 教育長報告

〔金津主査〕 続きまして (2) 教育長報告につきまして、内海教育長お願いいたします。

〔内海教育長〕 はい。配付資料はないんですけれども、先ほど岸班長さんのほうからお話ありました11月17日、第1回人事ブロック会議というのが行われました。それで、例年どおり、転出する方の割合は一般の先生も含めて同じくらいの数です。数字は、あとどうなるか分かりませんので、ご案内するのは控えさせていただきますけれども、例年と同じような形になります。

ただ、分かっていることは松一小の校長先生と松中の校長先生が定年退職ということになります。3月31日までありますので、精いっぱい頑張ってもらいたいなと思っております。

それから、資料2つ差し上げましたが、松島町の子ども国際観光科の授業をぜひ体験したいということで長崎県、これは私がまとめたのですが、長崎県の義務教育課から授業を見たいということで12月13日と14日、2日にわたって一小、二小、五小、全部見るということになります。

そのほか、鳥栖市教育委員会、鳥栖ですから佐賀県の鳥栖市教育委員会からも資料とか欲しいと。何か、南のほうの県に着目していただいて、うれしい限りです。

それから、おととい、蔵王の小学校の既に二、三年先の先行している特区の英語教育をうちの学校の先生方が行って拝見してきたと。やっぱり一日の長があつて授業が上手だったということで、うちも今年スタートしたんですが、少しねじを巻いて、やっぱり外から来て見てもらうのに文書でこんなやっていますというよりは、授業を見れば一発でどういう状態か分かるので、その辺りはきちんとレベルアップしながら対応していきたいなと考えております。

あと、これも岸班長さんのほうからあつた11月8日、第2回松島町ICT教育推進会議、中身については今ICT支援員ということで町で委託した方に率先して頑張ってもらっています。そしてプログラムも組んで、3月末まではここまで子どもたちのテクニクというんですか、スキルアップ、そして先生方も上手に使えるようにと努力してもらっていますので、一小から五小まで差がないようにしながら松中のほうに送っていききたいなと考えております。

私のほうは今回は、そのようなくらいの程度の報告で申し訳ございませんが、あと長崎から来たときの報告とか、そういうのは随時させていただきます。

あと、四季島が来たりしますので、幼稚園の子どもたちにも四季島見せようかなと思っております。そのような形で、冬休み前まで頑張っていきたいなと思います。

以上です。

〔金津主査〕 ありがとうございます。

それでは、教育長からの報告につきましてご質問等ございますでしょうか。

5. 議事

議案第10号 松島町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について

〔金津主査〕 では続きまして、5番、議事に移ります。議事は内海教育長の進行の下、行います。

それでは、お願いします。

〔内海教育長〕 はい。それでは進めさせていただきます。

議案第10号 松島町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕 はい。議案第10号 松島町立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例について、このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年11月25日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

学校教育班、岸班長のほうから説明させます。

〔岸班長〕 はい。それでは資料の10ページ、11ページをご覧ください。

条例改正文と新旧対照表のほうになります。今回の改正につきましては、令和5年4月1日、認定こども園開園に伴いまして、松島町立松島第二幼稚園を廃園とするため、こちらの条例第2条に規定しております同幼稚園の部分

を削る改正内容となっております。

施行日につきましては令和5年4月1日としております。説明は以上です。

〔内海教育長〕はい。ありがとうございます。議案の提案の理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第10号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）
ありがとうございます。採決の結果、議案第10号については全員賛成で可決されました。

議案第11号 指定管理者の指定について（松島町B&G海洋センター及び松島町民グラウンド）

〔内海教育長〕続きまして議案第11号 指定管理者の指定について（松島町B&G海洋センター及び松島町民グラウンド）を議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕はい。議案第11号 指定管理者の指定について（松島町B&G海洋センター及び松島町民グラウンド）になります。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年11月25日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

生涯学習班、土井班長から説明させます。

〔土井班長〕はい。私のほうからご説明させていただきます。

資料の14ページのほうをちょっとお開きいただければと思います。

現在、松島町B&G海洋センター並びに町民グラウンドのほうは、平成30年度から5年間の指定管理ということでマリソル松島スポーツクラブさんのほうにお願いしているところでして、今年度末をもってその期間が満了すると。その満了に伴いまして、5年間、再度その指定管理者ということで募集をさせていただいたというところがございます。

募集期間につきましては、10月14日から11月7日までということで募集をさせていただいたところ、現在指定管理者でありますマリソル松島スポーツクラブさんが同じく応募していただきまして、11月11日に指定管理者の選定委員会のほうを経まして、候補者として決定して、今回教育委員会のほうにお諮りさせていただいているところでございます。今回の承認をいただければ、あと12月の定例会のほうにこちらのほうを指定管理者ということで提案させていただく予定となっております。

以上でございます。

〔内海教育長〕はい。議案提案の理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。よろしいですか。

では、質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第11号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）
ありがとうございます。採決の結果、議案第11号については全員賛成で可決されました。

議案第12号 令和4年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）について

〔内海教育長〕続きまして、議案第12号 令和4年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）についてを議題とします。事務局から提案理由の説明を求めます。

〔千葉教育次長兼課長〕はい。議案第12号 令和4年度松島町一般会計補正予算（教育委員会関係分）についてでございます。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和4年11月25日提出。松島町教育委員会教育長、内海俊行。

それでは、私のほうから説明いたします。

まず、22ページをご覧になっていただきたいと思います。

この中で、令和3年度被災児童生徒就学支援等事業費補助金返還金についてでございます。こちらは、就学援助を受けまして、かつ災害に遭った児童生徒に対し、給食費の助成を行ったものでございます。補助金算定助成額よりも実績が下回ったため、小学校費のほうで1,000円、中学校費のほうで2,000円、それぞれ返還するものでございます。

続きまして、23ページの下段をご覧になっていただきたいと思います。

文化財修理補助金についてでございます。こちらは、令和4年3月の地震で損傷しました富山観音像の災害復旧工事に係るもので、今月、国から内示額が示されました。総事業費が360万円で国の補助が252万円、それから県の補助が54万円、内示があったものでございます。町補助は、文化財保護補助金の額等の基準を定める要綱に基づき27万円と定め、補正予算計上に至ったものでございます。

続きまして、24ページをご覧になっていただきたいと思います。

下段のほう、令和3年度施設等利用給付費国庫負担金返還金につきましては、本町の子どもが他地域の幼稚園を利用した際に生じる利用料をその施設に支払うものですが、補助金算定利用料よりも実績が下回ったため、国負担金で40万3,000円、県の負担金で20万2,000円をそれぞれ返還するものであります。その他の補正につきましては、人事院勧告に基づく人件費に係るものでございます。

以上で説明を終わります。

〔内海教育長〕はい。ありがとうございます。議案の提案の理由の説明を終わります。質疑に入ります。質疑ございませんか。ありませんか。大丈夫ですか。質疑なしと認めます。質疑を終わります。

それでは、議案第12号について採決をします。本案に賛成の委員は挙手を願います。（挙手全員）

採決の結果、議案第12号については全員賛成で可決されました。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。

〔金津主査〕ありがとうございました。

6. 協議事項

(1) 令和5年度教育方針策定に係る令和4年度事中評価について

〔金津主査〕続きまして、6番、協議事項に移ります。

(1) 令和5年度教育方針策定に係る令和4年度事中評価について、このことについて、令和5年度の教育方針を策定するために、令和4年度の教育方針の事項について各幼稚園、小中学校及び生涯学習班等の事業の事中評価を行うものであります。

また、追加で配付させていただきましたこちら令和5年度の教育方針策定について、こちらスケジュールをご覧願います。

事中評価の方法としまして、定例会で協議させていただき、その後12月上旬に学校へ通知し、取りまとめを行い、そして来年1月の定例会で議案として提出して審議していただく予定となっております。教育方針について承認をいただければ、学校へ教育方針を通知し、学校で教育計画を立てるという流れになっております。

資料の26ページ、ご覧いただきたいと思います。

こちら事中評価様式の案になります。こちら今年度の教育方針の項目になっておりまして、各項目について実施状況、実施内容、課題・改善策等について評価を行い、それを基に次年度の教育方針を策定したいと考えております。

また、生涯学習班関係についても同じ様式で事中評価を行うことにしております。こちらのスケジュール及び様式案について、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

鈴木委員

これ、例年やっておりますが、今年、来年に向けて大きく変わったところがあつたら教えてください。考え方とか何か。全く同じですか、去年と。

岸班長

様式的には同じです。

鈴木委員

様式というか中身の分です。この元気な心と体の育成というの①から⑦までありますね、例えば。こういう項目での変更点というのは。

岸班長

ここは今年の2月に確定したものを基に今年度実施していますので、同じものになります。

鈴木委員

そうか、同じものですか。そうすると、これを12月初め、来月初めにみんなにこれ説明するわけですよ。

岸班長

そうですね、この事中評価をもとに、今度令和5年度を検討しますので、中身がもしかすると変わるかもしれないです。

鈴木委員

そこですよ。あと、もちろん各学校とか幼稚園、どのように記入していくか、これから考えていくということですよ。

内海教育長

鈴木先生、よろしいですか。

鈴木委員

ええ、もう一点。ここには各小中学校長、各幼稚園長へ通知と書いてあるけれども、これ学校教育班だけでなく、生涯学習班のほうでもちょっと記入するところあったよね。そこはもう当然、通知行くんですよ。

岸班長

はい。こちらに記載していませんが、各担当班にも通知します。

鈴木委員

通知ですよ、ここ、学校だけでなくね。よろしく願います。

(2)令和4年12月定例会について

〔金津主査〕続きまして、(2)令和4年12月定例会につきまして、日程案としまして12月23日金曜日、午前9時30分から、こちら役場3階301会議室で予定をしております。この日程でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）お願いいたします。

7. その他

〔金津主査〕続きまして、7番、その他になります。お手元に令和4年度宮城県市町村教育委員教育長研修会開催についての実施要領をお渡しさせていただいております。こちら令和5年、来年1月23日月曜日、岩沼市民会館で予定されております。参加のご報告につきまして来週の金曜日あたり、12月2日あたりまでに、ご予約を確認させていただきたいと思いますので、ご連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔内海教育長〕もしお時間ある方はどうぞ、お時間というか、また部活動の地域移行についてということで、これはうちのほうも悩んでいるところなので、なかなかいい話は聞けるのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔金津主査〕こちらの研修会なのですが、教育委員会のほうで車を手配して出発する予定でございますので、よろしければお願いいたします。

それでは、最後に、全体を通しましてご質問等ございますでしょうか。

8. 閉会 午前10時20分

〔金津主査〕松島町教育委員会令和4年11月定例会を閉会いたしますので、閉会のご挨拶を鈴木教育長職務代理者よりお願いいたします。

〔鈴木教育長職務代理者〕はい。ご苦労さまでした。あと1か月で冬休みに入って新しい年が、何事も今のところ、ちょっと先ほど教育長のほうでコロナは去年と同じような状況で、でも大きな事故もなくということで、大変いいのかなと思います。

ただ、気になったのが今日あった異物、食事ですか、給食での異物混入の件、これは対応の仕方が非常に重要だと私は思いますので、皆さんも承知したいところだというふうに、だからしっかりとこれについては放っておくのではなくて、取り組んでいきたいなと思います。

それから、先ほどの長崎県や鳥栖からのこちらへの見学とか、関心を示していただいているのは大変うれしいですね。こういうように発信していくということ、発信というか自然にこういう取組をしていると、非常にこれが関心を示してもらおうという、これはすばらしいことだなと私は思います。子どもたちの未来にとっても非常にいいと思います。モデルというか、この教育委員会があらゆるそういう関心を示されるように、子どもたちがコロナだけでなく戦争のない時代とか、そういうものを未来に向けてつくっていくような考え方のベースをつくるためにも、私たちのこういう取り組みが極めて重要なかなと思っております。このように、どんどん進めてまいりたいと思います。

では、皆さんもよろしくお願いいたしますと思います。（「こちらこそよろしくお願いいたします」「ありがとうございます」の声あり）

〔金津主査〕以上となります。ありがとうございました。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主査 金津 晶子

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和4年12月23日

委員

委員